

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和 4年 10月 26日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3490100660		
法人名	社会福祉法人 共助会		
事業所名	グループホーム 畑賀時計台		
所在地	広島市安芸区畑賀2丁目23番33号 (電話) 082-820-6190		
自己評価作成日	令和4年9月24日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigyoSyCd=3490100660-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigyoSyCd=3490100660-00&amp;ServiceCd=320</a>
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
所在地	広島県安芸郡海田町堀川町 1番8号
訪問調査日	令和 4年 10月 26日 (水)

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

<ul style="list-style-type: none"><li>・家庭的な雰囲気を大切にし、利用者様が穏やかに過ごせるよう細やかな支援を心がけている。</li><li>・認知症の進行緩和のため毎日、身体を鍛えたり脳を活性化するようなレクリエーション活動やクラブ活動を継続し、生活リズムを整えるよう努めている。</li><li>・町内会に加入し、地域の行事にも積極的に参加、地域の方々との連携を図っている。</li></ul>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

グループホーム畑賀時計台は、これまで利用者が地域住民の一人として安心して暮らせるように町内会に加入し、各種行事に積極的に参加して地域との交流に努めて来たが、コロナ禍において地域との交流が希薄化しつつある。この現状に対し、地域の児童生徒から手作りの花やうちわの提供を受け、利用者が自ら手書きしたお礼の手紙を送り、又、運営推進会議に町内会役員や民生委員、地域ボランティア等の参加を得て情報交換される等地域との交流が途絶えぬよう創意工夫している。又、利用者が自分らしい生活を送れるよう、利用者の意思、人格を尊重したサービスの提供や炊事、洗濯、掃除等心身機能の継続向上が図れるよう、職員が常に寄り添い、きめ細やかな支援が図れる事を目標に、家族の要望、意見や職員の意見の取り入れによる改善に努めると共に、職員の研修によるスキルアップも積極的に取入れる等、より良い支援が利用者出来る様努めている施設である。
---

グループホーム 畑賀時計台

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	法人の理念を事業所内に掲示している。職員は毎日、朝礼で理念を唱和し、理念に沿った支援を心がけている。地域との繋がりを大切にしている。	接遇の基本である笑顔と挨拶を忘れず、親切で丁寧な言葉遣いに心掛け、美しい態度で目配り、気配り、心配りを実践する事を理念として、事務所内や玄関に理念を掲示し、毎朝の朝礼時の唱和や各種会議で理念に関する内容の確認を重ね、職員間で理念を共有しながら、日々実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している。	町内会に加入している。コロナ状況で地域の行事や清掃活動など中止が増えている。近隣の幼稚園や小学校との直接交流は難しいが小学校で育てたバンジーを手紙と一緒に先生が届けて下さっている。中学校の生徒さんが作成したうちわをいただき夏祭りに使用し、大変喜ばれた。お礼の手紙を利用者様書かれました。	コロナ禍で地域との交流が困難となっているが、町内会への加入や、町内会役員等との交流、回覧板を通じて地域情報の入手に努めている。小中学生から児童生徒が育て作成したバンジーやうちわの提供を受け、そのお礼に利用者書いた令状の手紙を送る等交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	コロナ感染予防対策を講じて月1回 認知症カフェ開催。感染予防対策のため中止することがあった。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2ヶ月に1回、運営推進会議を開催。事業所内の報告や防災についての検討会議を行い出席者からアドバイスを受け各階のミーティングで検討し活用する事例はあった。(事故報告やヒヤリなど)	2か月に1回運営推進会議を開催している。会議には家族代表の他、町内会役員、民生委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター職員等が参加している。コロナ禍にあって開催出来ない時は、内容を書面で作成して、意見・要望用の書面を同封して返信封筒と共に関係者に送付し、返信された意見をサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	運営推進会議の案内を市へ提出して出席を依頼しているが欠席。地域包括支援センターや社協、民生委員等に利用者や職員に関する相談を行い助言を得て事業所の運営に活用している。	運営推進会議の結果は、市へ書面報告すると共に、書面会議の際は、地域包括支援センター等にも書面報告している。業務で不明点については、市担当部署や地域包括支援センターにメールや電話を活用してアドバイスを受けている。アドバイスを受けた事項については、書面を作成して職員間で提供内容の共有化を図ると共に施設運営に反映させている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束をしないケアの重要性について法人内勉強会や事業所内で研修を行っている。また外部研修に参加して学び事業所で報告を実施。毎月のミーティングで話し合い対策を講じている。出席できない職員には後日資料を配布し、説明を行っている。やむを得ず身体拘束を行う場合は家族に説明をし、文章にて同意を得ている。3ヶ月に1回、身体的拘束適正化委員会を開催し、事例検討を行っている。	身体拘束をしない為の研修会も母体組織を通じ開催、又、外部研修にも積極的に職員を参加させ、研修で得た内容を事業所報告の他、毎月のミーティング会議でも議題として取り上げる等、身体を拘束しないケアの重要性について職員等へ浸透を図っている。身体的拘束適正化委員会を3か月毎に開催している。身体拘束事例に基づき検討し、その結果を職員個々の意見を含め会議録として作成保管している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	職員は高齢者虐待防止について法人内勉強会や外部研修に参加。参加できない職員は動画の視聴で学んでいる。3ヶ月に1回、ミーティング等で虐待に関する事例演習を行い気付きを話し合い防止に努めている。		

グループホーム 畑賀時計台

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している。	職員は権利擁護に関する研修に参加し学び必要性についてミーティング等で話し合い、利用者様の対応に活かしている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時、重要事項説明書及び利用契約書、個人情報同意書、重度化対応・終末期ケア対応方針の書面を掲示している。ゆっくり丁寧に説明し、理解・納得をしていただいている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	職員と家族交流、家族間の繋がりを深める目的で年2回家族交流会の開催を予定していたが、コロナ感染拡大により中止させて頂いている。法人で面会制限もありご家族様にはzoom面会やはすけ通信、電話にてグループホームのご様子を報告させて頂いている。苦情等があれば速やかに対応している。	ズーム面会や電話連絡、通院介助時に加えて、請求書と一緒に「はすけ通信」で近況報告を郵送する際に家族からの要望・意見を聴取するように工夫している。家族からの要望については、職員会で報告の上、個人記録に記載して要望を反映させるように努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	定期的な面談を行い、職員の意見を聞いて改善できるところはミーティング等で話し合い改善に努めている。月1回 ミーティングで職員の意見を聞くようにしている。	毎月フロアーごとに開催されるカンファレンス会議等を通じ、職員から運営に関する意見を聴取している。会議に出席出来ない職員に対しては、事前に書面で意見を聴取するシステムを導入している。職員からの意見は管理者、事業主が吸い上げ改善に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	休憩時間の確保や感染対策などできるだけ働きやすい環境・条件の設備に努めている。事業所における心の健康づくり計画・ハラスメント防止に関する規定を作成し周知徹底している。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	研修案内を出して希望を募って平等に研修を受ける機会を設けている。また月2回、法人内勉強会を実施。参加できない職員は動画録画で学んでいる。研修委員による施設内勉強会も実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	研修で知り合った他の施設や法人内の事業所と連携を図り、相談等 話し合いの場を設けている。安芸区内の多種職勉強会に参加して意見交換を行っている。		

グループホーム 畑賀時計台

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入所時の初日から初期アセスメント実施。初期計画書を作成し、ご本人の希望を確認し、できる事をプランに取り入れ難しいことをお手伝いさせていただき自立支援に向けたサービスを提供。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入所時の初日から初期アセスメント実施。初期計画書を作成し、利用者様の希望を確認してプランに取り入れサービスに反映している。家族様の相談ごとにはその都度対応して信頼関係を築くように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	初期アセスメントをしっかり実施。ご家族の意向を伺い適切なサービスに努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	職員と利用者様が対等な立場で同じ目線で会話をし、傾聴をしっかりと行う。共に生活をして信頼関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	職員は家族様と共に利用者様を支え合って支援している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	コロナ感染予防対策を実施し、これまでの馴染みの関係が途切れないようにzoom面会や電話でご様子を伝えるなど支援に努めている。	コロナ禍にあって面会は、フェースガード越しに1階で短時間に1週間に一回行えるよう工夫している。家族以外の馴染みの人も家族の了承があれば面会出来る様、関係継続の支援をしている。又、法事への出席もできる様便宜を図っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者様同士の性格や相性等を把握し、席など配慮しながら利用者同士が関わり合い、交流を深められるよう支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	入院等により退居された場合でもその後の経過確認を行い、家族様の相談、援助に努めている。		

グループホーム 畑賀時計台

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	利用者様一人ひとりの意向や要望は職員間で共有し、ケアプランに反映している。	入所時に利用者、家族からの聞き取りにより得たアセスメント情報に基づき個人記録を作成し、入所1か月後再度聴取したり普段の会話から利用者の思いを汲み取り内容を記録すると共に、その内容を職員間で共有の上、可能な範囲で対応し日々の支援に反映している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境これまでのサービス利用の経過など把握し、職員間で情報を共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	一人ひとりADLや心身の違いを把握し、本人様の能力に応じてそれぞれの過ごし方を検討している。連絡ノートを活用してきめ細かい情報把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	アセスメントで情報収集を行い、日々の個人記録やサービス計画の実施状況を確認。担当者会議を開催して家族様の要望など伺い、介護計画の検討を行っている。フロアミーティングで職員の意見を聞き、3ヶ月ごとにモニタリングを実施して計画を見直している。	居室担当者により日々の利用者の様子は、個人記録に記載し、担当者会議で個人記録や家族等の要望に基づいて介護計画を検討の上、3か月毎のモニタリング実施結果に基づき、6か月毎にケアプランの見直しを図っている。状態に変化があれば都度見直しを図り、柔軟に介護ケアの実践に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	毎日、個人記録のケアプランをチェックしている。生活記録や個人記録に記入して職員間で共有し、実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	状況に応じて生まれるニーズに対して施設内で対応できることは柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	近隣の保育園児や小学校との交流を企画していたが、コロナ感染拡大のため中止。小3年生の皆さんが育てたパンジーと手紙を先生が届けて下さった。地域の方が花を届けて下さり、季節を感じて楽しんでいる。地域の関わりを大切にしている。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	利用者・家族様の希望でかかりつけ医を決め、各医師と連絡を取り対応している。事業所の協力医を主治医とする利用者が多く、協力医は月2回往診し利用者の健康状態を把握している。訪問看護と契約しており、週1回訪問し利用者の健康状態を把握。24時間連携体制を確保している。	入所時に家族や利用者によりこれまでのかかりつけ医について聴取している。施設契約医が月2回往診、歯科も月に2回往診を受けている。眼科等の診療には原則家族の介助を得て対応している。緊急時には施設契約医や契約訪問看護師を通じて24時間体制で医療が受けられるシステムが構築されている。	

グループホーム 畑賀時計台

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問看護師と随時連携を図り利用者様が適切な受診や看護を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日頃から地域の病院とは密に連携を図るように努めている。入院時はご家族様の了承を得て入院時サマリーを送付。入院時は本人様の情報収集のため面会や医療連携室との連携を図っている。退院時も同様に行なっている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	ご家族様の要望があれば看取りを行う方針である。利用者が重度化した場合には家族の要望を確認し、医師の判断を基本として支援策を立て対応している。今まで看取りの事例があった。(家族様、医師、訪問看護師、職員との連携を図りながら支援に取り組んだ)	契約時に本人や家族に看取りについて説明し、同意を得て看取りを実施している。看取り同意者については、訪問看護師に連絡して情報の共有を図り、病状が重症化した場合等緊急時には、提携医師や訪問看護師へ連絡して支援している。又、家族等の要望で延命を希望される場合には、医師の判断の下病院への転院等柔軟に対応する体制を構築している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変時や事故発生に備え、マニュアルを作成し、職員が情報共有している。また急変時や事故発生時はその都度臨機応変に対応している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	火災訓練に関しては職員の研修や消防署立会いのもと、年2回施設内で火災を想定した訓練を行っている。消火器訓練も実施。災害について地域の防災会長・副会長 民生委員等と話し合い施設内の避難方法について報告や地域の防災情報を等入手し地域との協力体制を図っている。災害時の運用マニュアルを作成し職員に周知徹底している。	4年前の豪雨災害の経験を踏まえ、年2回の避難・誘導訓練を利用者参加の下、町内会等と連携して実施している。今年度1回は消防署の立会いの下、火災を想定して水消火器を使用しての初期消火訓練と利用者の避難場所毎の避難誘導訓練を行っている。	

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	人格の尊厳やプライバシーに関する研修を外部研修や法人内研修で実施。職員は利用者様に対して誇りやプライドを傷つけないように言葉遣いや対応に気を付けている。利用者の前で他の利用者様の個人情報や漏らさないことを徹底し、職員間でも注意し合っている。	利用者に対する言葉遣いや個人情報の漏洩等人格尊重とプライバシー保護の観点から、定期的に外部研修や法人内での研修を実施している。勉強会等では、具体的事例に基づき職員間で意見を出し合い検討し、利用者目線での誇りとプライドを傷つけない言動に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	認知症の利用者様や意思表示が難しい方には言葉だけでなく日頃の様子や家族様の情報を汲み取りながら自己決定できるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	レクリエーション活動やグループワークなど大まかな一日の流れはできているが、利用者様のペースに添った支援を心掛けその日の体調・精神状態など配慮しながら対応している。		

グループホーム 畑賀時計台

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	起床時、整髪や洗顔、着たい服などその人らしい装いができるように支援している。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	昼食・夕食は1ヶ月単位で献立が立てられた外部業者から食事を提供されている。朝食は一品は手作り、味噌汁、ご飯、ヨーグルトを提供。月1回程度 手作り料理の日を設け利用者様の要望を聞き、ちらし寿司や季節にあった料理を提供している。	朝食は職員による手作り料理を提供し利用者的好评を得ている。昼・夕食は業者の弁当を提供、ご飯と汁物は温め茶碗や椀に入替えて提供し、家庭的な雰囲気を作られている。毎月1回手作り料理日を設け四季を感じてもらう料理を提供し、好評を得ており完食されている。又、刻みやソフト食の食材をさらに細かく刻んで提供する等工夫されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	毎日の食事量や水分量をチェック表に記載。一人一人が栄養面や水分不足にならないように十分に配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	月2回の訪問歯科サービスを受け指導・助言を頂いている。ミーティングで情報共有して毎食後一人ひとりの口腔ケアを実践している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	毎日、排泄チェック表に記入し、個々の排尿・排便の情報を把握している。チェック表を見ながら利用者のトイレ誘導を行い、排泄の自立に向けた支援を行っている。	水分摂取や排泄チェックシートに利用者個々の排泄パターンを記録し、定期的にそれぞれのパターンに併せてトイレ誘導している。車椅子の利用者については、トイレの便座にすわっての排泄を誘導している。医師の意見を踏まえた内容を職員間で共有している。屋間に軽い運動を取り入れ、又、水分補給を行い自発的な排便を促す工夫もしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	個々の排便状況を把握し、水分補給の確認、運動など座位がとれる方は便座に座っていただき排泄を促している。医療と連携し、排便コントロールを行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	週2回入浴。利用者様のその日の体調や精神状態に合わせて実施している。入浴の際、職員とゆっくり会話をしながら入浴を楽しんでもらえるよう支援している。機械浴もあり車椅子の方はリフト浴で湯船に浸かり気持ちよく過ごしていただくよう支援している。	週2回入浴していて、介護度4・5の利用者の中には、リフトを活用して入浴される方と2名の職員が介助し、湯船に浸かって頂き、入浴を楽しんでもらっている。入浴を嫌がる利用者については、誘導職員や時間帯を変える等の工夫をして入浴に誘導している。時に頂いたゆずを使ってゆず湯を楽しんでもらう取り組みをしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	一人ひとりの体力や体調に合わせて休憩も取り入れている。睡眠時間もご本人の状況に合わせて対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	医師や訪問看護師の指導の下、一人ひとりの服薬情報を介護職員が共有し事故が無いように対応している。(服薬セットのダブルチェックと 薬の飲み込みまで確認を徹底)		

グループホーム 畑賀時計台

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	利用者様の個々の趣味や生きがいなどを反映して、食器拭きや掃除などお手伝いをして頂いている。また日中活動(毎月のカレンダー・壁画作り・一行日記・書道・生け花)など毎日楽しく過ごせるように提供している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	年間行事の中にお花見や外食、地域の行事に参加を予定していたがコロナウイルス感染予防のため中止となり、施設での行事や食事会に変更して楽しんでいただいている。	コロナ禍でこれまで外出は困難であった為、敷地内の庭先に置いている鉢植えのバラを庭に出て觀賞したり、ウッドデッキに出て山間に咲いているコスモス等を觀賞したり日光浴を楽しまれたり、利用者が気分転換になるようなひと時を得る工夫をされている。今後コロナ禍が収まった際には、車両で外出し車窓からの花見も出来る様検討されている。	
50		○お金の所持や使うことへの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	「施設立替金規程」に基づき同意を得て運用開始。施設立替金を希望されない方は家族様に連絡して生活に必要な物を持参して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話やzoom面会を希望される利用者様、家族様には職員が対応している。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	職員が施設内の掃除と庭の花の管理を行っている。共有部分や居室の掃除は毎日実施して清潔感を保っている。季節の花を飾ったり、利用者様の作品(書道、壁画作成など)掲示して居心地よく過ごせるように工夫している。花の水撒きと一緒に手伝って下さる利用者様もおられる。	共用空間のリビングや廊下の壁には、利用者が作成した壁画、カレンダー、切り絵、書等が飾られ、季節感を利用者が味わえるような心が和む空間作りがなされている。又、リビングの床や廊下等は、清掃が行き届いており、温度や湿度の調整に配慮した快適な居心地を創作した空間作りにも努め、あたかも自宅で過ごしているような雰囲気作りに取り組んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	共同空間のテーブルや椅子の配置、座席にも気を配り仲良く過ごせるように工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	長年使い慣れた家具や置物などを居室に置いていただき、本人様が落ち着く環境を整えている。利用者様は家族の写真や飾りなどを飾りつけて居心地よく生活できるように工夫されている。	居心地の良い居室で昔ながらの生活が営めるよう、利用者がテレビ、タンス、椅子、テーブル、ハンガーラック等自宅で使い慣れた馴染みの家具や家族の写真、鏡、化粧品、ぬいぐるみ等が持ち込める配慮支援を行い、又、手作りカレンダーを飾っている等安心して過ごせる居室になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	居室は個室になっており、プライベートは保たれ安心して生活ができるようになっている。建物内は明るく清潔で廊下は広く手すりもあり安全・快適に過ごせる空間になっている。		

グループホーム 畑賀時計台

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

グループホーム 畑賀時計台

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホーム 畑賀時計台

作成日 令和 4 年 10 月 27 日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	18	入居者様の面会制限が続いている。穏やかに過ごせるように職員の接遇の質を上げたい。	入居者様の気持ちに寄り添った支援を心がける	笑顔で挨拶、丁寧な声掛け、人格を尊重した対応を心がける。(理念を朝礼で唱和)	12ヶ月
2	15	入居者様が安全且つ安心して生活を送ることができる。	職員が認知症について理解を深め介護技術の向上に努める	外部研修の希望を募る。法人内勉強会に当日参加できなくても動画の視聴ができるようにする。	12ヶ月
3	12	職員が向上心を持って働けるよう職場環境を整える	職員が安心して働くことができる職場づくりに努める。	定期的に面談を行い職員の意見を聞く。全職員にハラスメント勉強会・メンタルヘルス勉強会を行う	12ヶ月
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。